大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| Will live and the transfer of | | | | | | | | |
|---|----------|-----------|-----|----------------|---------------|----------------|--|--|
| | NO. | 124 | 事業名 | まちづくり連携道路塾 | 事業番号 | D-1-25 | | |
| | | | | (主) 大船渡綾里三陸 | | | | |
| 交付団体 | | | | 県 | 事業実施主体(直接/間接) | 県 | | |
| | 総交付対象事業費 | | | 1,008,000 (千円) | 全体事業費 | 4,060,000 (千円) | | |
| | | + alk log | | | | | | |

事業概要

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた赤崎地区のまちづくりと一体的に整備し、 半島各集落の孤立解消に寄与する(主)大船渡綾里三陸線(赤崎)の道路整備を行う。

(主)大船渡綾里三陸線(赤崎)は、大船渡市中心部と蛸ノ浦漁港などを結ぶ主要道路であるとともに、沿線には小中学校が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。

今回の津波により、赤崎地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台 移転や公共施設の移転などと一体となり災害に強い延長 4.1 kmの2車線道路を整備するも のである。

現状は、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16

・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくり と一体となった整備を実施

当面の事業概要

<平成25年度>用地測量等

<平成26年度>用地補償、工事等

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた赤崎地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載

| バガスにとすべ 1 Cの 0 3 日 1 1 1 0 0 人 1 0 国 2 日 4 0 | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |